



医療法人静心会
精神障害者グループホーム

なごむ つどう



医療法人静心会 精神障害者グループホーム
なごむ つどう

〒470-1168
愛知県豊明市栄町南館1番5、1番6

お問い合わせ代表
0562-97-1361

グループホームとは

障害者総合支援法・障害福祉サービスの外部サービス利用型指定共同生活援助事業のことです。

目的

障害者の自立生活を助長することを目的としています。
共同で日常生活・社会生活を営む障害者の方に対して、健康・金銭・食事・余暇活動等の支援、相談その他の日常生活上の支援を行います。

居室について

6～8畳の1人用居室を各自使用していただきます。
台所・談話室・トイレ・風呂・洗面所は共同です。

※その他、備えつけの電化製品(調理器具・洗濯機・乾燥機・ドライヤーなど)も共同で自由に使うことができます(一部有料)。

定員

なごむ : 5名(女性のみ入所可能)
つどう : 5名(女性のみ入所可能)



職員

管理者1名、サービス管理責任者1名、世話人2名(うち1人は精神保健福祉士)です。ご本人の希望にそって金銭管理・生活指導・相談等の支援をしています。

食事

自炊、または、ご希望により食事(宅配弁当)を提供しています。食費は実費です。



費用

月額45,000円(家賃35,000円、共益費10,000円)と、寝具料(88円/日)、障害福祉サービス利用費、食費、お小遣いが必要です。
※共益費には、光熱水道費・傷害保険料を含みます。
※公的補助による家賃助成(最大10,000円/月)を受けられる場合があります。

一日の流れ

起床 朝食	【平日】 デイナイトケア・就労継続支援B型などを利用しています。 【土日祝】 自由に過ごします。	夕食 就寝
----------	---	----------

8:30～9:00

16:00～18:30

※共同スペースの使用時間は6:00～22:00です。

『デイナイトケア』

月～金曜日の8:30～18:30に行われています。
病院の専門施設を使って楽しみながらいろいろな活動を行います。
それらを通じて生活リズムを作り、人とのかかわり方を学び、意欲を高め、家庭や社会生活にうまく溶け込んで社会的に自立した生活を目指します。
自立支援医療制度の対象になります。

『就労継続支援B型』

月～金曜日の9:00～16:00に行われています。
喫茶・パン作り、クリーニング取次ぎ等の種目があり、就労を目的とした訓練をしています。

利用の申込み

お住まいの市役所等にて必要な書類を提出していただいた後、入居判定会で入居の可否を決定します。
グループホームの見学をご希望の方は、事前にスタッフまでお問合せください。

